

## 令和元年度高知県国民健康保険団体連合会 2月通常総会議事録

- 1 **開催日時** 令和2年2月27日(木)午後1時57分～午後4時21分
- 2 **開催場所** 高知市本町5丁目3番20号 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階「桜」
- 3 **出席会員** 高知県、高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、本山町、大豊町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町、高知県医師国民健康保険組合
- 4 **欠席会員(委任状提出)**  
室戸市、香南市、北川村
- 5 **出席理事** 楠瀬理事長、岩崎副理事長、渡辺常務理事、岡崎理事(代理 川村保険医療課長)、横山理事、中平理事(代理 川崎市民・人権課長)、池田理事、岡林理事(代理 片岡事務長)、中尾理事、嶋崎理事
- 6 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 7 **事務局出席者**  
江口事務局長、前田事務局次長、丸岡総務課長、森本出納室長、名倉介護保険課長、市川保険者支援課長
- 8 **提出議題**
  - (1) 報告事項
    - 報告第1号 会務報告書(令和元年7月1日～令和2年1月31日)
    - 報告第2号 中間監査報告書
    - 報告第3号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
    - 報告第4号 令和元年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳出補正予算(第3号)理事専決処分報告
    - 報告第5号 令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告
    - 報告第6号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
    - 報告第7号 職員給与規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
  - (2) 審議事項
    - 議案第1号 事務局組織規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第2号 職員給与規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第3号 財務規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第4号 負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第5号 診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第6号 保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案

- 議案第7号 令和元年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第8号 令和元年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第4号）
- 議案第9号 令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第10号 令和2年度事業計画制定議案
- 議案第11号 令和2年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第12号 令和2年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第13号 令和2年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第14号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第19号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第20号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第21号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和2年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第23号 令和2年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第24号 令和2年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第25号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第30号 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出

予算

議案第31号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第32号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算

議案第33号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算

議案第34号 任期満了に伴う役員の改選を求める議案

(3) その他の協議事項

## 9 開会（午後2時00分）

（事務局）

定刻より少し早いですが皆さまお揃いですので、ただ今から、令和元年度2月通常総会を開会します。本総会は13時55分現在、36会員中33会員の出席となっています。よって、会議規則第7条により本総会は成立していることを報告します。

それでは、開会のご挨拶を理事長よりお願いします。

## 10 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さん、こんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、3月議会前で大変お忙しいところ、国保連合会2月通常総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から国保連合会の事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日の総会におきまして、国保功労者表彰を行います。この表彰は、本県における国民健康保険事業の推進発展に貢献し、その功績が顕著な方に表彰することを目的としたもので、今年度は5名の方が受賞され、本日は、柔道整復師施術療養費審査委員会委員の田村俊二様のご出席をいただきました。皆様、受賞誠におめでとうございます。

さて、国民健康保険につきましては構造的な問題を抱えることから、脆弱化が一段と進むことに対し、財政基盤の強化をするため国保制度改善強化全国大会などを通じ、国に対しまして国保への財政支援を優先的に行うよう求めているところでございます。

また、県が国保の財政運営の主体となり、市町村等とともに国保事業を担う新たな国保制度が施行され2年近く経過する中、国保連合会としましては、今後も保険者の共同体としての責務を念頭に基本的

な指針となる「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」、「2019 年度から 2023 年度の中期財政計画」を基に財政運営の健全化等に取り組んでいるところでございます。

令和 2 年度には、より効率的・効果的に事業運営を行うため組織体制の強化を図ると共に、新たにレセプト二次点検システム導入により、コンピュータチェックによる点検内容の拡充等での共同事業を実施いたします。

また、昨年 5 月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律による、KDB システム等を活用した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる市町村支援、オンライン資格確認等システムの本稼働に向けた準備を進めてまいります。

今後も保険者の皆様の負託に応えられるよう、コスト意識を強く持ちながら事業運営を効率的・効果的に展開し、医療費の適正化や医療費分析の支援など、保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、先日、事務所建設検討委員会を開催し、事務所建設に関する今後の方針を整理いたしましたので、後ほど事務局より報告をいたします。

最後になりますが、本日の総会では、令和 2 年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算等につきましてご審議いただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

## 11 国保連合会表彰（国保功労者表彰）

<事務局より被表彰者を紹介後、理事長より表彰状及び記念品を授与>

## 12 議 事

（事務局）

それでは議事の進行にあたり、議長を安田町の黒岩町長様にお願いいたします。

（議長）

本日の議事録署名人を、板原土佐市長様、戸梶日高村長様にお願いします。

次に、書記を国保連合会の田中庶務係長と、小松主事にお願いします。

議事に入る前に資料 No. 1 から資料 No. 3 について、事務局から説明を求めます。

<資料No.1「被保険者数及び医療費の状況」、資料No.2「後発医薬品の使用状況について」、資料No.3「第 4 回事務所建設検討委員会の報告」について事務局から説明>

（議長）

事務局の説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑無しにより、ただ今から議事に入ります。

報告第1号会務報告書について、事務局からの報告を求めます。

<報告第1号会務報告書について、事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。

続いて報告第2号中間監査報告書について、三原村長の田野監事さんからご報告をお願いいたします。

<報告第2号中間監査報告書について、監事から報告>

(議長)

ただ今の報告について、質疑はございませんか

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

次に、報告第3号職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告から報告第7号職員給与規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告について、一括して事務局からの報告を求めます。

<報告第3号職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告から報告第7号職員給与規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告について、事務局から報告>

(議長)

ただ今の報告について、質疑はございませんか

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

続きまして、審議事項に入ります。なお、規約第 19 条の 2 から第 19 条の 4 の「議決権の特例」の規定により、高知県及び国保組合は後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援法の各関係業務の議決権を有さないこととなっております。

そのため、審議事項の採決時には議案の内容により、先に後期、介護、障害に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて、高知県及び国保組合が議決権を有しない後期、介護、障害に関するものについて採決することといたします。

それでは、議案第 1 号高知県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部を改正する規則議案から議案第 6 号高知県国民健康保険団体連合会保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案までの 6 議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第 1 号高知県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部を改正する規則議案から議案第 6 号高知県国民健康保険団体連合会保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案までの 6 議案について、事務局から説明>

(議長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(会員)

第 1 号議案で業務課の分掌事務の中に療養費の審査に関すること、というのがありますが、これは今の体制ではどこの係がやっているのかということと、審査に関することと書いてあるので、なぜ審査課でなく業務課にしたのかを教えてくださいたいです。

(事務局)

療養費の審査に関しましては、現在の審査課第 5 係で行っております。新しい業務課については、現在の審査課第 5 係の業務を業務課へ移すということで、審査に関することではございますが、業務課で支払関係の業務も行いますので、あわせて業務課での分掌事務といたしております。

(議長)

他にどなたかご質問はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第1号から議案第6号について、一括して採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第6号は原案どおり可決されました。

次に、議案第7号令和元年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算(第2号)から議案第9号令和元年度高知県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)までの3議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第7号令和元年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算(第2号)から議案第9号令和元年度高知県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)までの3議案について、事務局から説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。それでは、先に議案第7号令和元年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)及び議案第8号令和元年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第4号)について、一括して採決を行います。

原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第7号及び議案第8号は原案どおり可決されました。

続けて議案第9号令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第10号令和2年度事業計画制定議案について、事務局からの説明を求めます。

<議案第10号令和2年度事業計画制定議案について、事務局より説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第10号について採決を行います。原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案どおり可決されました。

次に、議案第11号令和2年度一般基本準備金の取崩議案及び議案第12号令和2年度積立資産・引当資産の取崩議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第11号令和2年度一般基本準備金の取崩議案及び議案第12号令和2年度積立資産・引当資産の取崩議案について、事務局より説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。



(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第 11 号及び議案第 12 号について、一括して採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 11 号及び議案第 12 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 13 号令和 2 年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算から議案第 33 号令和 2 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの 21 議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第 13 号令和 2 年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算から議案第 33 号 令和 2 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの 21 議案について、事務局より説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会員)

議案第 13 号一般会計において、職員募集広告とありますが、どのような内容の広告を考えられているのか、また募集人数は何人なのか教えていただきたいです。

(事務局)

職員募集に関しましては令和元年度と同様に、高知新聞の紙面上にキューボという日曜日に求人広告が掲載される頁がありまして、令和 2 年度もそちらへの掲載を考えております。また、募集人数に関しましては、今のところ退職者が 2 名の予定ですので、その補充を検討しております。

(会員)

ありがとうございました。他の自治体さんがどのような方法で募集をされているか分かりませんが、募集の方法を工夫すれば、広く周知できる方法もあるかと思っておりますので、貴重な財源ですし、方法については色々工夫をしていただければなと思います。人を確保することが中々難しくなっておりますので、今までどおりというやり方ではなく工夫をした募集をしていただきたいと思います。

(議長)

他にございませんでしょうか。

(会員)

令和2年度の予算の中で、国保と介護のそれぞれの支払勘定について、どういう現状なのかということをごっくりとで構いませんので教えていただきたいです。

(事務局)

まず診療報酬に関して、件数としては資料 No.1 でご報告させていただきましたが、被保険者数が減少していておりますことから、レセプト件数もそれに合わせてかなりの減を予想しております。

介護給付費等に関しましては、今のところ高齢者の方が増加しているという現状がございますので、これからも何年間かは増えるということを見越しての予算としております。

(議長)

他にございませんでしょうか。

(会場)

なし。

(議長)

無いようですので、これより採決を行います。

先に、議案第13号令和2年度一般会計歳入歳出予算から、議案第18号令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算、議案第22号令和2年度運営資金特別会計歳入歳出予算から、議案第24号令和2年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算及び議案第31号令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算から、議案第33号令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算について、採決を行います。

原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第13号から第18号、議案第22号から第24号及び議案第31号から第33号は、原案どおり可決されました。

続けて、議案第19号令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算から、議案第21号令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支

払勘定) 歳入歳出予算及び議案第 25 号令和 2 年度介護保険事業関係業務特別会計 (業務勘定) 歳入歳出予算から、議案第 30 号令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計 (障害児給付費支払勘定) 歳入歳出予算について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 19 号から第 21 号及び議案第 25 号から第 30 号は、原案どおり可決されました。

次に議案第 34 号任期満了に伴う役員の改選を求める議案を議題とします。規約第 20 条に定める理事、監事は令和 2 年 3 月 5 日付けで任期満了となるため、改選を求めるものです。役員選任に関する規則第 2 条の定めにより、議長が指名する選考委員により選考することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

ご異議がないようですので、選考委員は高知県及び中央地区、安芸地区、高吾地区、幡多地区、国保組合から各 1 名、これに議長が加わり合計 6 名で次期役員を選考させていただきます。それでは、議長が指名する選考委員を事務局から発表いたします。

(事務局)

選考委員を発表させていただきます。高知県及び中央地区から本山町様、安芸地区から馬路村様、高吾地区から仁淀川町様、幡多地区から大月町様、国保組合から高知県医師国保組合様、以上になります。

(議長)

ただ今から、選考委員会を開催いたしますので、となりの「藤」にお集まりください。選考委員会を終了するまでの間、しばらくお待ちください。

.....<<選考委員退室・別室にて審議>>.....

.....<<選考委員入室・議事を再開>>.....

(議長)

それでは議事を再開いたします。選考委員会が終了しました。

選考結果につきましては、私に取りまとめ役をさせていただきましたので報告いたします。  
会員理事7人、会員外理事3人及び監事2人について、全員留任となりました。  
以上について、ご異議はございませんでしょうか。

(会場)  
なし。

(議長)

ご異議が無いようですので次期役員が決定されました。

それでは、次期役員が決定されましたので、ただいまから組織理事会を開催いたします。監事を除く次期役員の皆様は、となりの「藤」にお集まりください。組織理事会が終了するまでの間、しばらくお待ちください

.....<<理事退室・別室にて審議>>.....

.....<<理事入室・議事を再開>>.....

(議長)

議事を再開いたします。組織理事会での協議結果につきまして、事務局からの報告を求めます。

.....<<事務局より役員名簿を配布>>.....

(事務局)

組織理事会の結果をご報告させていただきます。役職理事の互選と総務部会と業務部会の各部会の理事の選任につきまして協議の結果、お手元の役員名簿のとおり決定されましたのでご報告いたします。

(議長)

それでは、ここで、次期役員を代表しまして楠瀬理事長から、就任のご挨拶をお願いいたします。

(理事長)

先ほどの組織理事会での決定により、引き続き理事長に就任いたしました楠瀬でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

国民健康保険制度に関しましては、今後も財政的に厳しい状況が続くと思われませんが、これまで皆様のお力添えにより理事長を努めてまいることができましたことに感謝を申し上げますとともに、引き続き、国保事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等の健全な運営と発展のため、これまでの経験を活かしながら努力してまいります所存でございます。

今後も皆様方のご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。次期役員の皆様、よろしくお願いいたします。

続いて、その他の協議事項に入ります。会員の皆さんから、協議事項はございますか。

(会場)

なし。

(議長)

事務局からは、ありますか。

<保険者の代表等に変更があったときの届出について、事務局より今後の対応の説明とお願い>

(議長)

ただ今の事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

それでは、特に無いようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で本日付議されました議事につきましては、すべて議了いたしました。これにて会議を終了いたします。議事進行につきまして、皆様方のご協力に心からお礼を申し上げまして、これで議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

黒岩町長様、議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして楠瀬理事長からご挨拶をお願いいたします。

### 13 理事長閉会挨拶

(理事長)

皆様方には慎重なるご審議をいただき、全議案適切にご決定をいただきましてありがとうございました。現在、3月議会に向けましたご対応等お忙しい時期と思われまます。今後もお体にご留意され、皆様の引き続きのご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。

(事務局)

以上で総会を全て終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。

14 閉会 (午後 4 時 21 分)

上記議事録署名人

議 長                      黒岩 之浩                      印

署名人                      板原 啓文                      印

署名人                      戸梶 眞幸                      印

